

## 議事要旨

日 時	平成25年3月7日（木）	時 間	14:00～16:10
場 所	千葉県水道局 幕張庁舎 2階 特別会議室	出席者	<b>【委員】</b> 小泉 首都大学東京特任教授（委員長） 安藤 水道技術研究センター専務理事 長岡 東京都市大学教授 石出 健康福祉部薬務課薬事審査指導室長 <b>【千葉県水道局】</b> 友光 技術部長、渡邊 技術部次長 高橋 計画課長、岩瀬 給水課長 宇内 給水課副課長(兼)給水装置室長 （事務局）中島、宮崎、長谷川、松永 （ウォーターパーク） ㈱日水コン 井上主任
議事名	千葉県水道局受水槽内塩素消費量実態調査検討委員会（第4回）		
<p>○ 開会</p> <p>○ 技術部長挨拶</p> <p>○ 委員長挨拶</p> <p>○ 委員の意見等</p> <p>・ 議事1 A調査の途中結果について</p> <p>(委員長) ・ 残留塩素計の校正が1日1回というのは、多すぎるのではないかと。            ・ 水温の測定については、外気温の影響を受けないよう、測定箇所を考慮する必要がある。            ・ 受水槽内の滞留時間について、後々データ解析で必要となるので算出すること。            ・ 残留塩素濃度の管理は、安全性とおいしさの微妙なバランスの中で制御せざるを得ない。そのため、受水槽内だけではなく、受水槽以降の塩素消費についても説明できるようにすべき。            ・ 残留塩素計の測定精度については、浄水場にこの計器を設置して、計器間の差を確認すべき。</p> <p>(委 員) ・ 現在使用している残留塩素計が、1日1回校正行わないと精度が保てないとなると、使用する機器を見直した方が良いのではないかと。            ・ 流出側について、残留塩素計の測定に必要な圧力が確保できない場合は、ポンプによる加圧を検討すること。            ・ 高置水槽の流出側も残留塩素濃度の測定ができると良い。</p>			

・議事2 B調査の途中結果について

- (水道局) ・幕張庁舎の1回目は、モデルと適合していないが、これはドレン管から滞留水を排水する量が不足していたか、測定結果が上下していることから精度自体に問題があった可能性がある。
- ・県有廃寮施設の4回目は、受水槽の水位が何らかの理由で残留塩素計の電極の位置より下回ったことが原因と考えられる。
- (委員) ・県有廃寮施設の1回目のモデルとの乖離理由は、説明が不足している。2回目以降の結果等を踏まえて丁寧に説明してもらいたい。また、第4回目も水位低下だけでは状況がわからないので、同様である。
- (委員長) ・B調査の結果について、最終的な結果にはきちんと説明を加えていただきたい。
- ・今回のデータで、受水槽の残塩管理をするのに、どれぐらいの頻度で入れ替える必要があるとか、どの程度滞留させても良いとか、という話はできるかと思う。
- ・このような調査は、実験室では行われてきたが、実際の受水槽ではまた違うと思われるので、説得力が出てくると思う。
- ・水面からの揮散、あるいは壁面との接触でどのように残塩が消耗するのか、コンクリート製の受水槽との比較や壁面の汚れによる比較等、この調査では最初、色々な条件で行いたかったが、だんだんと絞られた調査になりつつある。本来はたくさんいろんな形態、状況の中で残塩の消費に差があるのかということ調べたい。
- ・他事業者でも調査しているが、なかなか使えるレベルには達していないのが現状である。残塩の問題は、色々難しいし、この調査はその第一歩を踏み出したという認識でいる。
- ・計器と校正の問題がある。そこをしっかりとしないと、どんなに論を張っても根本から崩れることになる。
- (委員) ・今回使用したモデル推定式が合うということは、水面の揮散や壁面接触は影響が無く、水中のTOC由来の因子がほとんどだということになるのか。
- (水道局) ・今回FRP製の受水槽を使用しているが、コンクリート製であればまた違った挙動を示すかもしれない。
- ・壁面の消費も、コンクリート製については考慮しなければならない可能性もあり、今後の調査課題と言える。

・議事3 25年度の実態調査について

- (委員長) ・A調査で、ドレン管で測定している箇所については、受水槽の底部や管が汚れていると塩素を消費するので、汚れていないか確認すること。
- (委員) ・A調査については、調査実施前に、調査方法や機器の精度等の検討を入念に行うこと。

・ 議事 4 その他

- (水道局) ・ 今年度末で委員の任期が切れることに伴い、本委員会は終了とするが、別の形で現委員からの意見、助言などをいただくための方法について検討する。
- ・ 水道法の改正に伴い、簡易専用水道等の事務権限が市に移管されるので、今後は、各市との連携方法について検討する。

○閉会